令和6年2月10日（土）地域福祉市民フォーラム

多職種・多機関連携による権利擁護支援

社会福祉法人吹田市社会福祉協議会
CSW（コミュニティ ソーシャルワーカー）夏目　茜

社会福祉協議会について

社会福祉法第109条（市町村社会福祉協議会）

☞市町村社会福祉協議会は地域福祉の推進を図ることを目的とする団体

☞都道府県、市区町村に１つ設置

☞地区福祉委員会やボランティアをはじめとする地域住民の皆さんと一緒に吹田の地域福祉を推進

誰もが安心して暮らせる
住みよいまちづくり

コミュニティソーシャルワーカー
（生活・福祉の相談員）

CSW

①個別の課題を抱えた方への相談支援

制度や窓口の紹介、手続きのサポートなど、

必要に応じて訪問や同行支援を行います。

☞アウトリーチ、伴走型支援

②地域づくり（地域支援）

地区福祉委員会の活動支援

☞地域で孤立・孤独をつくらない、見守り

ケース概要

- 市の保健師から姉・弟について相談。
- ３人世帯（母、姉、弟）借家に在住。

80歳代の母。生計中心者で収入は年金のみ。自宅（借家）名義人

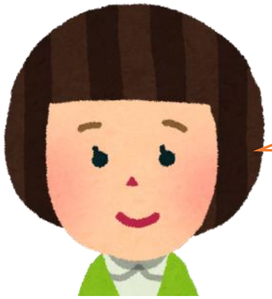

60歳代の姉。離婚後ひきこもり。

50歳代の弟。
知的障がい。療育手帳
収入は障がい年金のみ。

※個人が特定されないよう一部内容を変更しています

支援経過

母が他界 → 弟が帰宅

1　課題の把握

☞実態把握と課題整理のためアウトリーチ。

☞姉には会えない。

☞弟も自宅にいる。

☞母は足腰の痛みや体の不調がある。

2　姉への支援

☞母の他界をきっかけに姉から相談。

☞弟は自宅を出て行き、一人残された姉の転居支援と生活保護申請のサポート。

3　弟への支援

☞弟が突然、姉の自宅帰ってくる。

☞再び姉から相談。

☞弟は他市で生活保護受給しながら生活していたが、悪質な搾取に遭っていた様子。

☞療育手帳やマイナンバーカード等は紛失。

何らかの「きっかけ」が支援の入り口になっている

①課題の把握

CSW の目線👀

- いくつもの課題がたくさん絡んでいる。
  ＝複合多問題
- 「今」は何とかなっているが誰かが倒れるとたちまち生活が立ち行かなくなる。

- 母と弟の健康に関する相談、見守り
- CSWと情報共有

市・保健師

CSW

- 定期的な訪問。姉へのアプローチ
- 保健師と情報共有

②姉への支援

CSWの目線👀

- 母の死をきっかけに姉が初めて社会とつながる
  ☞生活保護担当者、社協CSW
- これまでのアウトリーチの結果が出た！
  ☞**姉からCSWに**相談が入った

生活保護担当

- 姉の生活保護受給に関して必要な書類や転居に向けて必要な手続きを助言。
- 姉の状況をCSWと共有。

CSW

- 姉の了承を得て、生活保護担当者とこれまでの経過を共有。
- 姉一人で手続きが難しいことはサポート。

③弟への支援

CSW の目線👀

- 生活保護申請、並行して住居の確保と療育手帳やマイナンバーカードなど紛失した大切な書類の停止や再発行を支援。
- 日常生活自立支援事業につなげる。
- **多職種、多機関連携**による支援。

多職種？多機関？

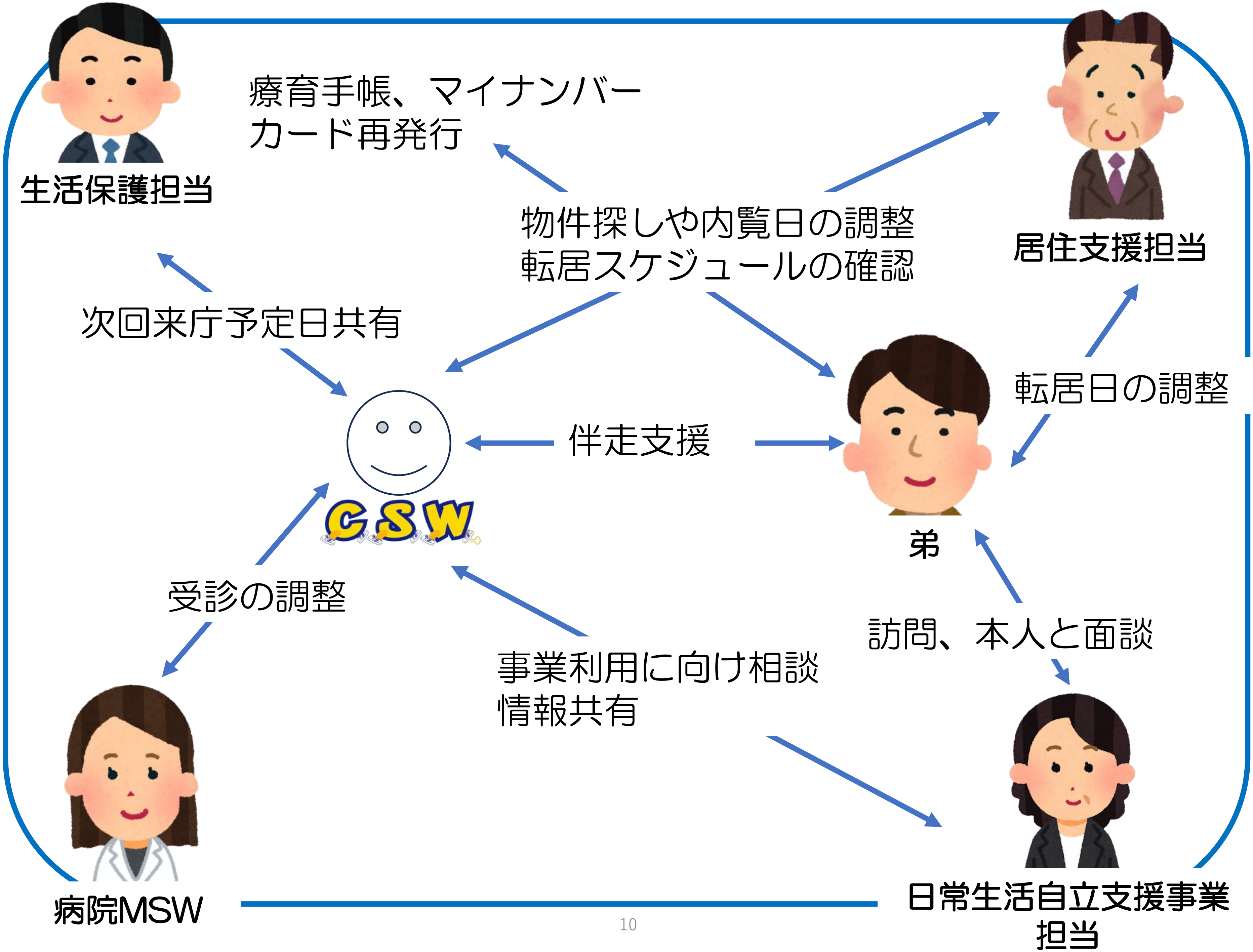
生活保護担当
療育手帳、マイナンバーカード再発行
居住支援担当
物件探しや内覧日の調整
転居スケジュールの確認
次回来庁予定日共有
転居日の調整
伴走支援
CSW
弟
受診の調整
訪問、本人と面談
事業利用に向け相談
情報共有
病院MSW
日常生活自立支援事業担当

弟への支援の結果

①生活保護受給による最低生活費の確保。

②住居確保により安心して生活する場の確保。

③医療機関受診による健康面の不安解消。

④療育手帳やマイナンバーカードなどを再発行することで身分証明書を確保。

⑤日常生活自立支援事業につながることで、保護費や年金を安全に管理してもらいながら、専門職とつながり続けることができる。

⑥つながり続けることで困りごとや心配なことを安心していつでも相談できる。本人の権利を守る。

まとめ

- 「介護」「障がい」「子育て」「貧困」「ひきこもり」など、世帯内に複数の課題が絡みあうことで**身動きがとれなくなる世帯**が増えています。
- 1つの支援機関だけでは支援しきれない事例は地域のさまざまな**支援者の連携**が必要です。
- それぞれの支援者が少しだけ**はみ出して**支援したことが姉と弟の**「安心できる暮らし」「権利擁護」**につながりました。

おわりに

CSWは地区福祉委員会などの地域住民と共に、地域の身近な場所で、身近な相談員として活動しています。

ぜひ、お気軽にご相談ください。

吹田市社会福祉協議会

TEL：06-6339-1254

ご清聴ありがとうございました。